

学童保育（一時利用）における注意事項

ご利用について

- 1 利用当日は、お子さんの名前（フルネーム）がわかるものを持たせてください。
- 2 一時利用することをお子さんによくお話し下さい。また、児童館をご利用の場合は、施設までの道のりを保護者の方も一緒に確認しておいてください。
- 3 学校から直接学童保育に来る場合は、必ず学校に連絡してください。担任の先生に帰宅がいつもと違うことを伝える必要があります。特に新1年生は、帰宅コースにより間違えてご自宅に帰ってしまう場合がありますので、必ず連絡をお願いします。
- 4 初めて利用する場合は、利用の初日までに「児童引取人登録書」を利用する学童保育施設にご提出ください。災害時に必要になりますので、必ずご用意ください。
- 5 ご利用時間がおやつの間にかかる場合は、施設でおやつを提供します。衛生上、おやつの持ち帰りはできません。
- 6 支援が必要な方など、面談が必要な場合は、利用施設から連絡します。
- 7 利用についてご心配がある場合は、利用する施設にご連絡ください。
- 8 アレルギーがある方は必ず事前に利用施設と面談が必要です。面談ができないと おやつの提供ができません。利用までに余裕をもって申請してください。
- 9 学校休業日の利用でお昼にかかる場合は、お弁当・飲み物をご用意ください。
- 10 児童が疾病等で集団生活ができない場合、医療的ケアが必要な場合はご利用できません。
- 11 学童保育料は利用の前日までに納付されていることが必要です。

利用日の変更について

- 1 利用日の振替えはできません。
- 2 利用しなくなった日をキャンセルのうえ、新たに利用する日を申請してください。

ご利用のキャンセル・時間等の変更について

- 1 利用前日までのキャンセル・変更について
 - (1)ご利用がなくなった場合、帰宅時間やお迎え等の変更は、わかった時点でお早めに申請サイトから手続きを行ってください。
 - (2)前日までにキャンセルの入力をした場合は、納付済みの学童保育料はお返しいたします。申請サイトから「返還申請」を行ってください。指定の口座へ振込みます。
- 2 利用日当日のキャンセル・変更について
 - (1)当日のキャンセルは利用料金がかかりますので、あらかじめご了承ください。
 - (2)施設によるお子さまの利用状況の適切な把握の観点から、利用当日のキャンセル及び、当日に帰宅時間やお迎え等を変更する場合は、申請サイトでの変更手続きとともに、必ず施設へ電話連絡をしてください。ご協力ををお願いいたします。

利用の中止について

- 1 緊急の事情（天候・災害・緊急避難等）により学童保育を行えない場合は、一時利用を中止します。→保育料は返還します。
- 2 保育の途中であっても、上記理由のため保育を中止する場合があります。→保育料は返還しません。
※災害時は電話がつながりにくくなります。ご利用の施設から保護者の方へ連絡がない場合でも、災害時はお子さんの引取りのご協力をお願いします。

大田区教育総務部教育総務課

大田区こども未来部子育ち支援課